

「放射線・放射能と健康に関する講演会」レジュメ

平成 26 年 1 月 11 日 (土) 14:30~15:30

秋田県医師会館にて

在秋田ベラルーシ共和国名誉領事

佐々木正光

1、はじめに

平成 3 年 2 月に始まったチェルノブイリ被災者支援は 2011 年で 20 周年を迎え記念行事が行われていました。其の最中、東日本大震災・福島原発事故と続いたのです。誰もが予期しない「想定外の大惨事」です。がしかし、現実には巨大な世界的事故となってしまいました。

2、経過

これまでの支援は最大の被災国であるベラルーシ共和国への人的・物的・精神的支援でした。中でも本年で 73 人となる特別研修医招聘事業は秋田大学医学部の深いご理解と大きなご支援のもとに進められてきました。

この様な状況の中でベラルーシ共和国側では日本に対する謝礼と、これまで 27 年間、チェルノブイリ原発事故対策の集大成として日本国民に「私たちの経験をムダにしないでください。」として「ベラルーシ政府報告書」を戴きました。それらが醸成した結果、本年 2 月に在秋田ベラルーシ共和国名誉領事館が開設され、名誉領事を拝命し着任しました。

3、東日本大震災

その初仕事が今回、7 月 28 日から 8 月 10 日までの福島の子供たちの保養派遣だったのです。奇しくも第 50 回ベラルーシ訪問・保養派遣はベラルーシ政府招待となりました。特筆すべきはこの保養派遣に福島で大震災直後からメンタルヘルスカケアを実施してきた専門家である 3 名の臨床心理士が自費で参加した事です。

4、保養から健康増進へ

日本においても大震災事故直後からメンタルヘルスカケアの必要性は話題にもぼっており、ベラルーシ共和国では 1990 年から 2010 年までで約 82 万人もの子供たちがイタリア (約 40 万人)・ドイツ (約 18 万 6 千人)・スペイン (約 7 万 5 千人) などで保養しました。そしてそれらはベラルーシ国内での保養に切り替わり「被災者の健康管理—健康観察制度」として確立し適用されております。

今回滞在したズブリヨノク保養所での体験は大きな示唆を与えてくれました。加えて原発事故の特殊性、社会・心理的側面に対するサポートが長期にわたって必要であることを示しました。

5、福島原発のもたらしたもの

原発事故の記憶の維持と後世への継承は断ち切ることができないばかりか地震・津波という 3 重苦とも言える日本の現状は更に被災者の特定、被害の軽減・回復など真摯な対応を求められましょう。これこそが大きな意味での「保養の意義と目的」である。今回の保養体験の子供たちの手による感想文と随行者の御意見と視点が日本・福島の未来にとってかけがえのない光明となれば幸いです。一日も早く国内での保養・健康増進が実現することを願っております。

最期に子供たちを安全に保養できるよう導いてくれた秋田中通総合病院渡辺新先生及び成井香苗氏、富森崇氏、小野咲子氏の臨床心理士 3 人に対して厚く御礼申し上げます。

不一。

資料欄

- 1、ベラルーシ共和国って、...
- 2、ズブリヨノクの想い出
- 3、何故、ベラルーシなのか、...
- 4、これからの日本そして福島を考える

お問い合わせ・連絡先

在秋田ベラルーシ共和国名誉領事館

株式会社エムアン ドエム内

〒010-0921 秋田市 大町 3-2-44~2f

TEL: 018-862-9287 FAX: 018-862-9297

Mob: 090-3128-5004

E-mail: mandm@mandm-akita.com

HP: www.mandm-akita.com